

株主の皆様へ

東京都港区芝二丁目5番6号

# 株式会社Jストリーム

代表取締役社長 石松俊雄

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都港区芝二丁目5番2号

東京グランドホテル 3階 桜の間

※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただきお間違えのないようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 第20期剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件   |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト（<https://www.stream.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

また、株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、あわせてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国経済の先行き不安や欧州における政治的混乱、米国の新政権への移行、中国の動向など、不確実性が増大しました。インターネット業界においては、スマートフォンやタブレット端末の需要に落ち着きが見える一方、IoT関連のビジネスの事業化が進み、VR、ARを利用したコンテンツ展開やAIの活用が進みました。こうした環境下、当社グループでは、一般企業の利用用途に対応するために「J-Stream Equipmedia」等の動画配信や「J-Stream CDNext」等のCDNサービスのサービスメニューの強化を進めつつ、ライブ配信、スマートフォン向け配信関連等の堅調な需要があるサービスの販売に注力いたしました。

医薬系業界を中心としたライブ配信や付随するコンテンツ制作等の案件の需要が堅調となり、その他の業界における受注も企業の社内における情報共有に関連した動画利用の伸びへの対応を積極的に進めたことが奏功し、概ね安定して増収基調で推移しました。メディアによる利用についても、大口のコンテンツ配信サイト運用や各種の追加開発案件にかかる受注が得られ、増収となりました。映像制作については制作系グループ企業のメディア企業からの受注が減少したことから、前年を下回りました。

費用面では受注の増加に伴い外注費が増加しました。また、提案営業実施のための工数や経費の増加のほか、採用活動も含めた積極的な人的投資に伴う費用の増加や、将来的な事業規模の拡大に備えたオフィスの増床、新規事業開拓に向けた調査等が費用の増加につながりました。

なお、当連結会計年度末時点をもって連結子会社であった株式会社アップアローズは解散しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高5,521百万円（前期比11.4%増）となりました。利益面においては、連結営業利益333百万円（前期比9.2%増）、連結経常利益347百万円（前期比13.0%増）となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は206百万円となり、前期比14.3%増となりました。

事業別の売上は次のとおりであります。

### (配信事業)

配信事業は、当社グループが保有する配信インフラ、ネットワーク、ソフトウェア資産を顧客に提供し、利用料を得る事業です。PC、携帯電話、タブレット端末、スマートフォン等の各種端末を対象とするライブ及びオンデマンドストリーミング、ダウンロードサービスや、配信に伴って利用される各種アプリケーションの提供等が含まれます。

当連結会計年度においては、医薬系業界の企業を対象としたライブ配信売上、主に一般企業において情報共有・発信に利用されるオンデマンド配信売上が共に堅調となりました。メディア系のネットワーク利用も大口配信案件の増加に伴い増加しました。当事業の売上高は3,069百万円（前期比18.3%増）となりました。

### (制作・システム開発事業)

制作・システム開発事業は、ウェブサイトやシステム、コンテンツ等の制作・開発を顧客から受託し、成果物を提供する事業です。配信する映像等コンテンツの制作や、コンテンツを視聴する受け皿となるウェブサイトの制作、顧客が一般消費者向けに展開するコンテンツ配信ビジネスや情報提供サイトのシステム開発、運用等が含まれます。

当連結会計年度においては、ブランドプロモーションサイト構築・運用やメディア企業のネット動画配信アプリの開発及びサイトリニューアル等の制作、製薬関連のプロモーションや金融商品の説明、TVCM等の映像制作で比較的大型の案件が獲得できました。当事業の売上高は2,318百万円（前期比2.8%増）となりました。

### (その他)

その他の売上には案件の進行に伴い随時発生する、上記2事業にあてはまらない売上が含まれます。当連結会計年度におけるその他の売上高は、動画広告ビジネスに関連する受注が獲得できたことから増加し、133百万円（前期比27.6%増）となりました。

以上ご説明いたしました事業別の売上高は次のとおりであります。

| 事業別         | 金額(千円)    | 構成比(%) | 前期比増減(%) |
|-------------|-----------|--------|----------|
| 配信事業        | 3,069,194 | 55.6   | 18.3     |
| 制作・システム開発事業 | 2,318,770 | 42.0   | 2.8      |
| その他         | 133,765   | 2.4    | 27.6     |
| 合計          | 5,521,731 | 100.0  | 11.4     |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
当社プラットフォーム関連設備等の増設等 320百万円
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                | 期 別   | 第17期      | 第18期      | 第19期      | 第20期                  |
|--------------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|
|                    |       | 平成26年3月期  | 平成27年3月期  | 平成28年3月期  | (当連結会計年度)<br>平成29年3月期 |
| 売 上 高(千円)          |       | 4,552,566 | 4,864,014 | 4,955,422 | 5,521,731             |
| 経 常 利 益(千円)        |       | 324,658   | 355,613   | 307,064   | 347,001               |
| 親会社株主に<br>帰属する(千円) | 当期純利益 | 354,596   | 286,732   | 180,535   | 206,262               |
| 1株当たり当期純利益         |       | 30円48銭    | 24円65銭    | 15円52銭    | 17円73銭                |
| 総 資 産(千円)          |       | 3,531,636 | 3,995,839 | 4,130,793 | 4,475,720             |
| 純 資 産(千円)          |       | 2,958,748 | 3,268,681 | 3,462,043 | 3,682,092             |

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、PCに加え、スマートフォンやタブレット等の端末が普及すると共に、これらを利用した企業内での情報共有・コミュニケーションにおける動画の利用や、コンテンツ配信ビジネスが拡大しています。当社グループにおきましては、各種端末への対応を進めつつ、企業ユーザーが動画を利用する目的を充足する独自のサービスを構築・展開し、業容の拡大に努めてまいります。

配信事業関連領域においては、海外の大手CDN事業者やクラウド事業者の活動が活発化する一方、ユーザー企業のニーズは、複雑・高度なものから、シンプルでユーザー側で簡易に作業が行えるようなものまで、多様化が進んでいます。これらに対応するため、当社の動画配信プラットフォームサービスである「J-Stream Equipmedia」「J-Stream MediaLize」や、高機能なCDN(※1)サービスである「J-Stream CDNext」等の機能強化を進めます。当社単独のサービスとしては提供の難しい特定領域の動画利用ニーズを充足するため、API(※2)開発等により他社が提供する各種のビジネスアプリケーションプラットフォームとの連携を行ってまいります。東京五輪が開催される2020年を目途に、コンテンツ配信ビジネス業界にも大きな変化が見込まれる4K配信やVR技術の発展、IPサイマル放送の展開などについては、対応する技術開発を進めます。

制作・システム開発事業関連領域においては、ウェブ・映像・運用の三機能をグループ内部に有する強みを活かし、コンテンツ企画開発力全体の向上を図ると同時に、市場のニーズに則したサービスメニューを打ち出し、販売のための提案力を向上させてまいります。案件成果の集積手法を最適化・精緻化し、顧客満足度を向上させ新たな案件獲得につなげてまいります。また、企業集団内各社での制作領域、機能分担の最適化を進め、利益率向上を図ります。

経営管理面におきましては、適切な統制の浸透と同時にグループ経営の強化と効率化を図り、人材配置の流動化を通じて人材の有効活用を図ってまいります。将来の経営を支える人員の確保と能力開発に注力し、企業としての総合力向上に努めます。

平成30年3月期においては、企業の社内での情報伝達や医薬系のプロモーションに用いられる動画需要の増加、メディア企業のコンテンツ配信等における需要の増加を見込んでおります。既存領域における営業努力の推進や配信サービスの機能強化、顧客のビジネスの規模感にあった提案を進めるとともに、動画広告領域のサービスの展開をさらに進めます。また、新規事業の開拓、展開や、それに必要な人員確保のための投資を積極的に実施予定です。

(※1) CDN(コンテンツ・デリバリー・ネットワーク) : 大容量のデジタルコンテンツを配信する際に、多くのアクセスを複数のサーバーに振り分

け、ユーザーに近いサーバーからデータ配信を行うことで円滑なコンテンツ配信を実現するネットワークシステム。

(※2) API (アプリケーションプログラミングインターフェース) :あるコンピュータプログラム (ソフトウェア) の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた仕様。他社の開発するビジネスアプリケーションソフトウェアと、当社グループの提供する動画関連のソフトウェアを中心とするソフトウェアを連携して動作させることでユーザーにより簡単に高度な機能を提供します。

**(6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)**

- ① インターネットを利用した画像データ・音声データの提供サービス
- ② インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託
- ③ テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売
- ④ コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売
- ⑤ インターネットを利用した各種情報提供サービス
- ⑥ インターネットに関する技術指導・コンサルテーション
- ⑦ 広告代理店業

**(7) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)**

① 当社の主要な事業所

| 名 称         | 所 在 地              |
|-------------|--------------------|
| 本 社         | 東京都港区芝二丁目5番6号      |
| 西 日 本 営 業 所 | 大阪府大阪市北区堂島二丁目1番31号 |

② 主要な子会社の事業所

| 名 称              | 所 在 地         |
|------------------|---------------|
| 株式会社アップアローズ      | 東京都港区芝二丁目5番6号 |
| クロスコ株式会社         | 東京都港区芝二丁目5番6号 |
| 株式会社C O 3        | 東京都港区芝二丁目5番6号 |
| 株式会社Jクリエイティブワークス | 東京都港区芝二丁目5番6号 |

(8) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

|      |         |
|------|---------|
| 従業員数 | 前期末比較増減 |
| 343名 | 5名増     |

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、当社の議決権の53.8%を所有しております。当社は、親会社に対してホスティングサービス、コンテンツ制作の受託、当社サービスの代理店委託等の取引を行っています。

② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                  |
|------------------|--------|---------|------------------------------------------|
| 株式会社アップアローズ      | 26百万円  | 100.0%  | UIデザイン、携帯電話等向けウェブサイト構築、開発及びコンテンツ制作       |
| クロスコ株式会社         | 100百万円 | 74.9%   | マーケティングプロモーション事業、映像事業                    |
| 株式会社CO3          | 90百万円  | 55.6%   | インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する事務の受託及び代行 |
| 株式会社Jクリエイティブワークス | 39百万円  | 100.0%  | インターネットを利用した映像・音声データの企画、制作、販売            |

(注) 平成29年3月31日付で連結子会社である株式会社アップアローズを解散しております。

④ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 55,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,028,700株
- (3) 株主数 4,324名
- (4) 大株主

| 株主名                                                       | 持株数        | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------------|------------|-------|
| トランス・コスモス株式会社                                             | 6,256,200株 | 53.8% |
| K D D I 株式会社                                              | 1,522,800  | 13.1  |
| 株式会社 S B I 証券                                             | 176,200    | 1.5   |
| 北村昌英                                                      | 103,000    | 0.9   |
| 日本証券金融株式会社                                                | 100,400    | 0.9   |
| J P モルガン証券株式会社                                            | 80,200     | 0.7   |
| J ストリーム従業員持株会                                             | 73,400     | 0.6   |
| CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE)<br>LIMITED MAIN ACCOUNT | 66,100     | 0.6   |
| 松井証券株式会社                                                  | 43,700     | 0.4   |
| 佃政弘                                                       | 43,600     | 0.4   |

(注) 1. 当社は、自己株式を2,395,452株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 地 位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                     |
|-------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長   | 白 石 清   | トランス・コスモス株式会社 上席常務取締役<br>C T O兼サービス推進本部副本部長兼サービス推進本部C T O室長                                                                                      |
| 代表取締役社長     | 石 松 俊 雄 | —                                                                                                                                                |
| 取 締 役 副 社 長 | 三 山 悟   | 株式会社C O 3 代表取締役社長                                                                                                                                |
| 取 締 役       | 下 總 邦 雄 | 管理本部担当                                                                                                                                           |
| 取 締 役       | 井 上 博 文 | トランス・コスモス株式会社 常務執行役員<br>デジタルマーケティング・E C・コンタクト<br>センター統括副責任者兼サービス管理本部副<br>本部長<br>株式会社トランスコスモスD M I 代表取締<br>役社長<br>株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ<br>代表取締役会長 |
| 取 締 役       | 宮 澤 範 充 | トランス・コスモス株式会社 常務執行役員<br>デジタルマーケティング・E C・コンタクト<br>センター統括副責任者兼デジタルマーケティ<br>ング・E C・コンタクトセンター統括システ<br>ムインテグレーションサービス統括部長兼サ<br>ービス管理本部副本部長            |
| 取 締 役       | 山 田 浩 喜 | K D D I 株式会社 ソリューション事業本部<br>ソリューション事業企画本部事業企画部長                                                                                                  |
| 取 締 役       | 宮 野 隆   | 株式会社トラスト・テック 社外取締役                                                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役   | 保 住 博 史 | —                                                                                                                                                |
| 監 査 役       | 諏訪原 敦 彦 | トランス・コスモス株式会社 国内関係会社<br>経営管理本部長<br>応用技術株式会社 取締役                                                                                                  |
| 監 査 役       | 曾 山 誠   | K D D I 株式会社 グループ事業管理部 マ<br>ネージャー                                                                                                                |
| 監 査 役       | 岩 木 六 馬 | —                                                                                                                                                |

- (注) 1. 取締役 山田浩喜、宮野 隆の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 曾山 誠、岩木六馬の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役宮野 隆及び社外監査役岩木六馬の両氏を独立役員として届け出ております。
- なお、宮野 隆氏が社外取締役を務める株式会社トラスト・テックと当社とは取引関係はありません。
4. 監査役諏訪原敦彦氏は、税理士資格を有しており、またトランス・コスモス株式会社の国内関係会社経営管理本部長として上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役曾山 誠は、K D D I 株式会社のグループ事業管理部マネージャーとして上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役

|     |      |
|-----|------|
| 取締役 | 保住博史 |
| 取締役 | 貝塚 洋 |
| 取締役 | 山崎雅人 |
| 取締役 | 小川修示 |

7. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役

|     |      |
|-----|------|
| 監査役 | 平井孝始 |
| 監査役 | 内堀隆浩 |

8. 平成28年6月23日開催の定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役

|     |      |
|-----|------|
| 取締役 | 下總邦雄 |
| 取締役 | 山田浩喜 |
| 取締役 | 宮野 隆 |
| 監査役 | 保住博史 |
| 監査役 | 曾山 誠 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分        | 支 給 人 数 (人) | 支 給 額 (千円) |
|------------|-------------|------------|
| 取 締 役      | 6           | 46,950     |
| (うち、社外取締役) | (2)         | (4,500)    |
| 監 査 役      | 2           | 13,133     |
| (うち、社外監査役) | (1)         | (4,950)    |
| 合 計        | 8           | 60,083     |

- (注) 1. 上記には平成28年6月23日開催の第19期定時株主総会において退任した社外取締役1名に対する報酬等を含んでおります。
2. 常勤監査役保住博史氏は、平成28年6月23日開催の第19期定時株主総会において取締役を退任した後、新たに監査役として選任されましたので、支給額と員数につきましては、取締役在任期間中は取締役に、同氏の監査役在任期間中は、監査役に含めて記載しております。
3. 親会社または大株主に所属する社外取締役または社外要件から外れた取締役4名、及び社外監査役または社外要件から外れた監査役3名は無報酬であります。
4. 役員報酬の限度額は、平成12年6月21日開催の定時株主総会（平成12年7月4日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額2億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職等に関する事項（平成29年3月31日現在）

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先会社名等          | 兼 職 内 容                   | 兼職先と当社との関係                 |
|-------|---------|------------------|---------------------------|----------------------------|
| 社外取締役 | 山 田 浩 喜 | KDDI株式会社         | ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部長 | 当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。 |
| 社外取締役 | 宮 野 隆   | 株式会社トラス<br>ト・テック | 社外取締役                     | —                          |
| 社外監査役 | 曾 山 誠   | KDDI株式会社         | グループ事業<br>管理部 マネ<br>ージャー  | 当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。 |
| 社外監査役 | 岩 木 六 馬 | —                | —                         | —                          |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 取締役会<br>出席回数   | 監査役会<br>出席回数   | 主な発言状況                                                                               |
|-------|-------|----------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 井上博文  | 4回中、<br>3回出席   |                | 親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。          |
| 社外取締役 | 宮澤範充  | 4回中、<br>2回出席   |                | 親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。          |
| 社外取締役 | 山田浩喜  | 11回中、<br>7回出席  |                | 通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。                        |
| 社外取締役 | 宮野隆   | 11回中、<br>11回出席 |                | 会社経営における豊富な経験と情報システム分野、情報サービス分野における幅広い見識から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。 |
| 社外監査役 | 諏訪原敦彦 | 4回中、<br>4回出席   | 4回中、<br>4回出席   | 親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。    |
| 社外監査役 | 曾山誠   | 11回中、<br>11回出席 | 13回中、<br>13回出席 | 通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。                  |
| 社外監査役 | 岩木六馬  | 15回中、<br>15回出席 | 17回中、<br>17回出席 | 企業運営に係る法令、リスクマネジメント等多様で豊富な実務経験から取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。      |

- (注) 1. 社外取締役井上博文氏、宮澤範充氏、社外監査役諏訪原敦彦氏は、親会社トランス・コスモス株式会社の業務執行者であります。「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、平成28年6月23日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、社外役員の要件を満たさなくなったことから、社外取締役から取締役(非業務執行取締役)、社外監査役から監査役となっております。今期上記については社外取締役、社外監査役としての在任期間中のみの出席回数等を記載しております。
2. 社外取締役山田浩喜、宮野隆、社外監査役曾山誠の各氏は、平成28年6月23日開催の第19期定時株主総会において選任にされたため取締役会及び監査役会の開催回数が他の取締役及び監査役とは異なっております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と上記の各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 1. 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成28年6月23日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 2,970万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 2,970万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合又は会社法、公認会計士法等法令違反による懲戒処分並びに監督官庁からの処分等を受けた場合、その他会計監査人の品質管理、適格性、独立性等を勘案して、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用の状況

### I 内部統制システム等の基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

1. 当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び当社子会社からなる当社グループ（以下、当社グループという。）の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「Jストリーム行動規範」を、各子会社の取締役会はこれに準じた行動規範を制定し、当社グループ各社の取締役社長が、継続的にこの精神を自社の従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
  - (2) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とし、各部門責任者及び各子会社の取締役社長を推進委員とする「コンプライアンス推進体制」を設置し、コンプライアンスの取り組みを当社グループ全社横断的に統括する。
  - (3) 管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修等を実施する。
  - (4) 内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携のうえ、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会並びに各子会社の取締役社長に報告する。
  - (5) 反社会的勢力に対しては、当社グループ組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。
  - (6) 当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社グループの取締役（非業務執行取締役は除く。以下も同様とする。）の職務執行に係る情報は、当社グループ各社において文書化（電磁的記録も含む。）のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。各社において文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管

部署・保存期間及び管理方法等を文書管理規程等関係規程に定める。

- (2) 当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、グループ各社において適時閲覧可能な状態を維持する。

### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動に伴うコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門及び各子会社において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門と情報セキュリティ担当部門が連携して行い、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び各子会社が行う。
- (2) 万一、当社グループに重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果並びに今後の施策については、取締役会及び監査役会並びに該当子会社の取締役会に報告されるものとする。
- (3) 取締役会に付議される業務実施計画(子会社の重要な実施計画も含む。)については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。子会社の取締役会においても同様とする。
- (4) 原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より子会社を含む職務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、同様の対応を図る。
- (5) 定期的に行われる関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門より当社グループ各社のリスク管理体制の監査の内容について報告を受け、必要に応じて対応を実施する。

### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、当社グループの全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定する。
- (2) 取締役会は、当社グループの中期経営計画に基づき、每期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役及び各子会社の取締役社長は、担当部門及び当該子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務遂行体制を決定し、実行する。

- (3) 取締役会の決議により、取締役の職務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当職務(子会社職務も含む。)を執行し、機動的かつ効率的な職務執行を図る。
  - (4) 取締役会は、原則月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に子会社を含む月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの職務遂行上必要な対応を図る。各子会社の取締役会においても同様とする。
  - (5) 取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した職務執行の実行策(子会社の重要施策も含む。)を決定するとともに、各部門及び各子会社の業務報告を共有し、職務執行の効率化を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、職務執行の効率化を図る。
  - (6) 当社グループ各社は取締役会規程、組織規程等及び当社の関係会社管理規程等に基づく意思決定ルールにより、職務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にし、各子会社の取締役は、これに基づく職務執行の重要事項、会社に重大な影響を及ぼす事項等について適宜当社担当取締役に報告する。
  - (7) 内部監査担当部門は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性を監査する。
5. 当社グループ及び当社親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社グループ全体を対象に推進する。
  - (2) 子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつつ、前各項により管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共有化により経営の効率化を図る。
  - (3) 各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その職務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の職務執行の効率化、適正化を図る。
  - (4) 内部監査担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を当該子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。
  - (5) 連結財務諸表の適正を確保するため、当社グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的にモニタリングする体制(財務報告に係る内部統制)を構築し、運用する。

- (6) 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。
6. 監査役職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役職務を補助する従業員を配置するものとし、その従業員は当該職務に関し、監査役の指揮命令下に置く。
- (2) 監査役が必要と認めた場合は、監査役事務局機能を改編する。
- (3) 監査役職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。
7. 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社グループの取締役及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社グループについて重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。
- (2) 内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して適宜担当職務(子会社関連職務も含む。)の執行状況を報告する。
- (3) 前各号又はグループ内部通報制度により、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告を理由とした不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。
8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社グループの取締役及び従業員は、監査役求めに応じ、監査役職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。
- (2) 当社グループの取締役は、監査役求めに応じ、監査役又は監査役会と随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役職務が実効的に行われる体制を構築する。
- (3) 監査役職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
- (4) 監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設ける。

## II 内部統制システムの運用状況の概要

当社は上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めています。その運用状況の概要は次のとおりです。

### 1. コンプライアンスに関する取り組み【基本方針1】

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」の下、管理担当部門内に設置されているコンプライアンス事務局が、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等を行うとともに内部監査担当部門と連携し、コンプライアンスの推進状況の監査を受け、その結果は取締役会及び監査役会等に報告されております。

また「Jストリーム行動規範」を定め、社員に定期的に周知され、事業活動に関連する法令の新設・変更は業務執行会議等を通じて適時報告されております。コンプライアンス事務局が実施している社員へのコンプライアンス研修は、グループ子会社にも広げて実施し、グループ全社のコンプライアンス推進に努めております。

今期はさらに「能力に応じた活躍の場を提供する」ことに注力し、当社の強みの強化、弱みの認識と改善を推進し、良い人材の確保・定着及びモチベーション向上を図り組織力及び統制の強化を図っております。

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行われております。

### 2. 情報管理体制の取り組み【基本方針2】

当社は、取締役の職務執行に係る情報(取締役会議事録、業務執行会議議事録、稟議書など)は遅滞なく文書化し、関連規程等に基づき保存管理を行っております。

また、取締役・監査役・内部監査部門は、必要に応じて上記資料が閲覧可能な状態を適宜確認しております。

### 3. リスクマネジメントに関する取り組み【基本方針3】

事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門が、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び子会社が行い、適切な管理体制を整備しております。

また、取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価しております。

万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに、根本原因を分析し再発防止に向けた施策を検討・実施し解決策を講ずるよういたしております。これらの経過及び結果は、取締役会及び監査役会に報告される体制を整えております。

さらに各部門より業務執行上予測されるリスクを原則毎週開催される常勤取締役・監査役及び執行役員を構成員とする業務執行会議において分析し対処及び解決策について報告し、その内容は定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容及び状況について報告される体制を整えております。

#### 4. 取締役の業務執行の効率化に関する取り組み【基本方針4・5】

取締役会は、グループ会社の経営目標を定め、中期経営計画及びこれに基づく年度事業計画を策定し、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を構築し実行しております。また業務執行会議において、取締役会決議事項の業務執行・管理・進捗を各部門に指示・共有し、業務執行の効率化を図っております。子会社については、関係会社管理規程に基づき子会社間の管理業務の統一化、当社と子会社間の情報管理、リスク管理の統一化・共有化を実施し、グループ全体の業務執行の効率化と適正化を図っております。

#### 5. 監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み【基本方針6～8】

当社グループの取締役・従業員は、監査役に対し、業務執行の重要事項や監査上有用な事項については、監査役に適時・適切に報告を行い、また、監査役の求めに応じ、監査上必要な業務ヒアリングに適宜協力し、さらに当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等発生した場合は、速やかに監査役に報告ができる体制を整え協議を行うなど、取締役・監査役相互の意思疎通を図っております。

また、監査役事務局機能をもつ内部監査担当部門は、内部監査関連規程に基づき当社グループ全体の監査等を行っており、内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は定期的に監査役に職務状況の報告を行っております。

さらに取締役は、監査役が職務遂行にあたり必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家と連携が図れる環境の整備を行っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                             | 金 額              |
|-----------------|------------------|---------------------------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)                          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,483,369</b> | <b>流 動 負 債</b>                  | <b>708,163</b>   |
| 現金及び預金          | 1,329,043        | 未払金                             | 380,355          |
| 受取手形及び売掛金       | 995,429          | リース債務                           | 47,439           |
| 仕掛品             | 25,596           | 未払法人税等                          | 114,825          |
| 預け金             | 1,000,000        | 未払消費税等                          | 51,684           |
| 繰延税金資産          | 22,356           | 賞与引当金                           | 23,518           |
| その他             | 120,765          | 資産除去債務                          | 3,167            |
| 貸倒引当金           | △9,822           | その他                             | 87,172           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>992,351</b>   | <b>固 定 負 債</b>                  | <b>85,465</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>297,244</b>   | リース債務                           | 44,583           |
| 建物              | 92,879           | 退職給付に係る負債                       | 14,741           |
| 器具備品            | 119,693          | 資産除去債務                          | 22,243           |
| リース資産           | 84,671           | その他                             | 3,859            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>542,316</b>   | <b>負 債 合 計</b>                  | <b>793,628</b>   |
| のれん             | 68,129           | (純資産の部)                         |                  |
| ソフトウェア          | 465,827          | <b>株 主 資 本</b>                  | <b>3,442,668</b> |
| その他             | 8,359            | 資本金                             | 2,182,379        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>152,790</b>   | 資本剰余金                           | 626,241          |
| 投資有価証券          | 4,047            | 利益剰余金                           | 1,093,268        |
| 敷金              | 123,440          | 自己株式                            | △459,221         |
| 繰延税金資産          | 9,166            | その他の包括利益累計額                     | 248              |
| その他             | 16,135           | <small>    </small> 其他有価証券評価差額金 | 248              |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>4,475,720</b> | <b>非支配株主持分</b>                  | <b>239,175</b>   |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>                | <b>3,682,092</b> |
|                 |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>            | <b>4,475,720</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,521,731 |
| 売 上 原 価               |         | 3,189,499 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,332,231 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,998,414 |
| 営 業 利 益               |         | 333,817   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 6,015   |           |
| 組 合 分 配 益             | 3,098   |           |
| 助 成 金 収 入             | 2,300   |           |
| そ の 他                 | 3,189   | 14,603    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,419   | 1,419     |
| 経 常 利 益               |         | 347,001   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 825     |           |
| 減 損 損 失               | 2,478   | 3,303     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 343,698   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 133,119 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △12,540 | 120,578   |
| 当 期 純 利 益             |         | 223,119   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | 16,856    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 206,262   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |           |          |           |
|---------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 2,182,379 | 626,241 | 887,005   | △459,182 | 3,236,444 |
| 当 期 変 動 額           |           |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |         |           |          |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |         | 206,262   |          | 206,262   |
| 自己株式の取得             |           |         |           | △38      | △38       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |         |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | －       | 206,262   | △38      | 206,224   |
| 当 期 末 残 高           | 2,182,379 | 626,241 | 1,093,268 | △459,221 | 3,442,668 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                              | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|----------------------------|------------------------------|---------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 321                        | 321                          | 225,278 | 3,462,043 |
| 当 期 変 動 額           |                            |                              |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                            |                              | △2,960  | △2,960    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                            |                              |         | 206,262   |
| 自己株式の取得             |                            |                              |         | △38       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △72                        | △72                          | 16,856  | 16,784    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △72                        | △72                          | 13,896  | 220,048   |
| 当 期 末 残 高           | 248                        | 248                          | 239,175 | 3,682,092 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |                                                                                 |                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連結子会社の数</li> <li>・ 連結子会社の名称</li> </ul> | <p style="margin: 0;">4 社</p> <p style="margin: 0;">株式会社アップアローズ</p> <p style="margin: 0;">クロスコ株式会社</p> <p style="margin: 0;">株式会社CO3</p> <p style="margin: 0;">株式会社Jクリエイティブ ワークス</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

なお、前連結会計年度において、連結子会社でありましたビムーブ株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度末をもって連結子会社の株式会社アップアローズは解散しております。

- |                                                                               |                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非連結子会社</li> <li>・ 持分法適用会社</li> </ul> | <p style="margin: 0;">非連結子会社はありません。</p> <p style="margin: 0;">持分法適用会社はありません。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- |                                                                                |                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時価のあるもの</li> <li>・ 時価のないもの</li> </ul> | <p style="margin: 0;">決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p style="margin: 0;">移動平均法による原価法</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

- |      |       |
|------|-------|
| 建物   | 8～18年 |
| 器具備品 | 4～20年 |

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

## ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ、賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

#### 受注制作のソフトウェア等の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものは、進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものは完成基準を適用しております。

### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法によっております。

### ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記  
有形固定資産の減価償却累計額

526,866千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末株式数 |
|------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 14,028,700株      | 一株               | 一株               | 14,028,700株     |

(2) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

| 決議予定                 | 株式の<br>種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生       |
|----------------------|-----------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 平成29年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益剰余金 | 62,819千円 | 5円40銭        | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務状況等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに投資価値の回収に努めております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 1,329,043           | 1,329,043 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 988,072             | 988,072   | —       |
| (3) 預け金               | 1,000,000           | 1,000,000 | —       |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,197               | 1,197     | —       |
| 資産 計                  | 3,318,314           | 3,318,314 | —       |
| (1) 未払金               | 380,355             | 380,355   | —       |
| 負債 計                  | 380,355             | 380,355   | —       |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払金

未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,850千円)を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 295円95銭

1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 17円73銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,439,639</b> | <b>流動負債</b>     | <b>648,528</b>   |
| 現金及び預金          | 650,406          | 未払金             | 377,161          |
| 受取手形            | 35,024           | リース債務           | 41,345           |
| 売掛金             | 784,513          | 未払費用            | 19,096           |
| 仕掛品             | 8,526            | 未払法人税等          | 103,494          |
| 貯蔵品             | 140              | 未払消費税等          | 43,107           |
| 前払費用            | 93,699           | 前受金             | 34,972           |
| 関係会社短期貸付金       | 30,000           | 預り金             | 12,158           |
| 預け金             | 800,000          | 賞与引当金           | 9,295            |
| 繰延税金資産          | 15,280           | 資産除去債務          | 3,167            |
| その他             | 29,350           | その他             | 4,729            |
| 貸倒引当金           | △7,302           | <b>固定負債</b>     | <b>60,271</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,525,628</b> | リース債務           | 34,918           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>244,302</b>   | 繰延税金負債          | 3,109            |
| 建物              | 67,122           | 資産除去債務          | 22,243           |
| 器具備品            | 107,236          | <b>負債合計</b>     | <b>708,800</b>   |
| リース資産           | 69,944           | (純資産の部)         |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>532,433</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>3,256,219</b> |
| のれん             | 60,129           | 資本金             | 2,182,379        |
| 特許権             | 546              | 資本剰余金           | 626,241          |
| 商標権             | 1,757            | その他資本剰余金        | 626,241          |
| ソフトウェア          | 464,803          | <b>利益剰余金</b>    | <b>906,820</b>   |
| 電話加入権           | 5,196            | その他利益剰余金        | 906,820          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>748,892</b>   | 繰越利益剰余金         | 906,820          |
| 投資有価証券          | 4,047            | <b>自己株式</b>     | <b>△459,221</b>  |
| 関係会社株式          | 614,654          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>248</b>       |
| 長期前払費用          | 13,739           | その他有価証券評価差額金    | 248              |
| 敷金              | 116,450          | <b>純資産合計</b>    | <b>3,256,467</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,965,268</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>3,965,268</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,616,796 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,627,083 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,989,712 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,721,648 |
| 営 業 利 益                 |         | 268,064   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 4,685   |           |
| 受 取 配 当 金               | 3,721   |           |
| 組 合 分 配 益               | 3,098   |           |
| 業 務 受 託 手 数 料           | 28,658  |           |
| そ の 他                   | 3,202   | 43,366    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,249   | 1,249     |
| 経 常 利 益                 |         | 310,181   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 55,125  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 808     |           |
| 固 定 資 産 減 損 損 失         | 2,501   | 58,435    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 251,746   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 104,807 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △6,543  | 98,263    |
| 当 期 純 利 益               |         | 153,482   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |                    |                  |                                        |                  |          |             |
|-------------------------|-----------|--------------------|------------------|----------------------------------------|------------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金          |                  | 利 益 剰 余 金                              |                  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,182,379 | 626,241            | 626,241          | 753,337                                | 753,337          | △459,182 | 3,102,776   |
| 当 期 変 動 額               |           |                    |                  |                                        |                  |          |             |
| 当 期 純 利 益               |           |                    |                  | 153,482                                | 153,482          |          | 153,482     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |                    |                  |                                        |                  | △38      | △38         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |                    |                  |                                        |                  |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －                  | －                | 153,482                                | 153,482          | △38      | 153,443     |
| 当 期 末 残 高               | 2,182,379 | 626,241            | 626,241          | 906,820                                | 906,820          | △459,221 | 3,256,219   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 321             | 321        | 3,103,097 |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |           |
| 当 期 純 利 益               |                 |            | 153,482   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                 |            | △38       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △72             | △72        | △72       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △72             | △72        | 153,370   |
| 当 期 末 残 高               | 248             | 248        | 3,256,467 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・仕掛品 個別法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法  
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 8～18年 |
| 器具備品 | 4～20年 |

- ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

- 受注制作ソフトウェア等の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものは、進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものは完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 455,449千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 61,974千円  |
| 短期金銭債務                 | 73,455千円  |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 31,529千円  |
| 営業費用       | 541,552千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 32,546千円  |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

|      | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 2,395,400株 | 52株        | －株         | 2,395,452株 |

(注) 自己株式の株式数の増加52株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

## 6. 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 繰延税金資産          |         |
| 貸倒引当金損金不算入額     | 2,237   |
| 賞与引当金損金不算入額     | 2,868   |
| 未払事業税           | 9,426   |
| 未払事業所税          | 1,459   |
| 投資有価証券評価損       | 2,189   |
| 減損損失            | 510     |
| 資産除去債務          | 7,788   |
| その他             | 2,029   |
| 繰延税金資産小計        | 28,509  |
| 評価性引当額          | △11,114 |
| 繰延税金資産合計        | 17,395  |
| 繰延税金負債          |         |
| 資産除去債務に対応する除却費用 | △5,114  |
| その他有価証券評価差額金    | △109    |
| 繰延税金負債合計        | △5,224  |
| 繰延税金資産 純額       | 12,171  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社

| 種類  | 会社等の名称    | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係        | 取引の内容          | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|-----------|--------------|------------------|----------------|----------|------|----------|
| 子会社 | 株式会社C O 3 | 直接<br>55.6   | 当社サービスの提供<br>外注先 | 管理業務の受託<br>(注) | 21,578   | 未収入金 | 2,014    |
|     |           |              |                  | 配当金の受取         | 3,700    | —    | —        |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 管理業務の受託に関しては、一般取引先の取引条件と同様であります。

(3) 兄弟会社

| 種類          | 会社等の名称                | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円)     | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|-----------------------|--------------|---------------|------------------|------------------|-----|--------------|
| 親会社の<br>子会社 | ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社 | —            | 余資運用<br>役員の兼任 | 資金の預け入れ<br>利息の受取 | 783,333<br>4,684 | 預け金 | 800,000      |

(注) 資金の預け入れの取引金額については、期中平均残高の金額を記載しております。  
また、利息は、市場金利を勘案した利率を適用しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 279円93銭

1株当たり当期純利益 13円19銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 J ストリーム  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本昌弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 千代田義央 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Jストリームの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 J ストリーム

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本昌弘 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千代田義央 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Jストリームの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月15日

株式会社 J ストリーム 監査役会

常勤監査役 保 住 博 史 ㊟

監 査 役 諏訪原 敦 彦 ㊟

社外監査役 曾 山 誠 ㊟

社外監査役 岩 木 六 馬 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第20期剰余金処分の件

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが最重要課題の一つであると考えております。第20期につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開、将来の会社を取り巻く環境等を勘案し、以下のとおり1株当たり5円40銭の期末配当（初配）とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円40銭  
なお、この場合の配当総額は、62,819,539円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の当社及び子会社の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の目的事項の追加を行い、配列の見直等所要の変更を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則<br><br>(目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><br>1. インターネットを利用した画像データ、音声データの提供サービス業<br><br>2. インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託 | 第1章 総則<br><br>(目的)<br>第2条 (現行どおり)<br><br>1. <u>コンピューターを利用したネットワークシステムにおける、動画・画像・音声データ及び各種情報の提供サービス業</u><br><br>2. <u>ネットワークシステムを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する受託業</u> |

| 現行定款                                        | 変更案                                                                               |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 3. テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売業 | 3. <u>放送番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作・販売及び賃貸業</u>                              |
| 4. コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売            | 4. <u>コンピューター及びネットワークシステムに関するハードウェア・ソフトウェア・付帯サービスの企画、開発、運営、制作、販売、輸出入・賃貸及び代理店業</u> |
| (新設)                                        | 5. <u>物品販売業</u>                                                                   |
| 5. <u>インターネットを利用した各種情報提供サービス業</u>           | (削除)                                                                              |
| 6. <u>インターネットに関する技術指導・コンサルテーション</u>         | (削除)                                                                              |
| (新設)                                        | 6. <u>著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、放映権並びに興行権等の無体財産権の取得、譲渡、使用許諾及び管理業</u>                      |
| (新設)                                        | 7. <u>電気通信事業法に定める電気通信業</u>                                                        |
| (新設)                                        | 8. <u>各種イベントの企画・制作・運営業</u>                                                        |
| 7. <u>広告代理店業</u>                            | 9. <u>広告・宣伝に関する企画・制作及び代理店業</u>                                                    |
| (新設)                                        | 10. <u>前各号に関連するコンサルテーション、調査、分析、研究、出版、教育、技術指導等のサービス業</u>                           |
| (新設)                                        | 11. <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業</u>                                                  |
| (新設)                                        | 12. <u>労働者派遣業</u>                                                                 |
| (新設)                                        | 13. <u>不動産の売買、斡旋、賃貸借、管理業</u>                                                      |
| 8. <u>前各号に付帯する一切の業務</u>                     | 14. <u>前各号に付帯する一切の業務</u>                                                          |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役 井上博文氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数                    |
|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">前田 雄志<br/>(昭和49年1月31日生)</p> | <p>平成10年4月 トランス・コスモス株式会社入社<br/>平成16年7月 同 営業統括 デジタルマーケティングサービス営業第二本部 営業一部 部長<br/>平成22年4月 同 営業統括 デジタルマーケティング第二営業本部 首都圏営業統括部 統括部長<br/>平成27年4月 同 デジタルマーケティングサービス統括 Webインテグレーションサービス本部 本部長<br/>平成27年4月 株式会社トランスコスモスDMI 取締役(現任)<br/>平成29年4月 トランス・コスモス株式会社 理事 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括 アカウントエグゼクティブ統括 副責任者(現任)</p> | <p style="text-align: center;">-株</p> |

- (注) 1. 前田雄志氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 前田雄志氏を取締役候補者とした理由は、親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を期待したためであります。また、過去5年間及び現在の当社の特定関係事業者である親会社トランス・コスモス株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、上記略歴及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
4. 前田雄志氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 諏訪原敦彦氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| す おはら かつひこ<br>諏訪原 敦彦<br>(昭和39年12月9日生) | 昭和63年4月 大栄教育システム株式会社入社<br>平成4年9月 KPMGピート・マーウィック税理士窪井堯史事務所(現 KPMG税理士法人)入所<br>平成12年7月 トランス・コスモス株式会社入社<br>平成16年4月 同 経理財務本部シェアードサービス部長<br>平成17年1月 応用技術株式会社 社外監査役<br>平成21年6月 当社監査役(現任)<br>平成24年9月 トランス・コスモス株式会社 経営管理本部関係会社経営管理統括部長 兼経理財務本部関係会社経理部長<br>平成25年4月 同 関係会社経営管理本部長代理<br>平成27年4月 同 関係会社経営管理本部長<br>平成28年1月 同 国内関係会社経営管理本部長<br>平成28年3月 応用技術株式会社 取締役(現任)<br>平成29年4月 トランス・コスモス株式会社 理事 本社管理総括国内関係経理財務本部長(現任) | -株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 諏訪原氏を監査役候補者とした理由は、親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、また税理士の専門的知見から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を期待したためであります。また、過去5年間及び現在の当社の特定関係事業者である親会社トランス・コスモス株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、上記略歴及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
3. 諏訪原敦彦氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

以上

# \*\*\*株主総会インターネット配信のお知らせ\*\*\*

当日ご出席願えない株主の皆様へ、インターネットで株主総会の模様を映像と音声で実況中継いたしますので、ご案内申し上げます。

## 1. 配信日時

平成29年6月23日（金曜日）午前10時から

※なお、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

## 2. パソコンからのアクセス方法

**接続先URL**  
<https://www.stream.co.jp/investor/meeting>

- ① 上記URLに接続し、第20期定時株主総会ライブ配信を選択してください。
- ② 接続されると、IDとパスワードを入力する画面が表示されます。  
ID欄 株主様の株主番号（8桁の半角数字をご入力）  
パスワード欄 株主様のお届出住所の郵便番号  
（ハイフン無し、7桁の半角数字をご入力）

| 議 案   |   | 原案に対する賛否 |  |
|-------|---|----------|--|
|       | 賛 | 否        |  |
| 第1号議案 | 賛 | 否        |  |
| 第2号議案 | 賛 | 否        |  |
| 第3号議案 | 賛 | 否        |  |
| 第4号議案 | 賛 | 否        |  |

議決権行使書  
株式会社Jストリーム 御中

株主総会日 2017年6月7日

議決権の数 \_\_\_\_\_ 個

私は、上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む。）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。

（ご注意）  
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表明があったものとして扱いたいと考えています。

120-0005

| 議案    | 原案に対する賛否 |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 賛 否      |
| 第2号議案 | 賛 否      |
| 第3号議案 | 賛 否      |
| 第4号議案 | 賛 否      |

基幹日現在のご所有株式数 \_\_\_\_\_ 株

議決権の数 \_\_\_\_\_ 個

議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お 願 い

1. \_\_\_\_\_

取 扱

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

株主番号 99999999

株式会社Jストリーム

パスワードとなる郵便番号の表示位置は上記のとおりです。  
議決権行使書を投函する前に株主様ご自身でお控え願います。

IDとなる株主番号の表示位置は上記のとおりです。  
株主様ご自身でお控え願います。

- ③ ID、パスワードをご入力後、“Login” ボタンをクリックしてください。
- ④ その他

視聴環境等の詳細につきましては、6月中旬に当社ホームページ「IRコーナー」に別途掲載いたしますのでご参照願います。

### 3. その他

- ① ID/パスワード及び本ライブ配信に関するお問合せ先は次のとおりです。

株式会社Jストリーム  
株主総会サポートダイヤル 0120-300722  
(又は広報IR課 03-5765-7744)

- ② 株主総会の中継をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝二丁目5番2号  
東京グランドホテル 3階「桜の間」  
電話 03-3456-2222



### <交通のご案内>

- ・都営地下鉄三田線芝公園駅下車 徒歩約3分
  - ・JR・モノレール浜松町駅下車
  - ・都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅下車
- ) 徒歩約10分